

【令和 5 年度試買テスト】

「自転車用ヘルメットの安全性と使用テストについて」

I 目的

改正道路交通法の施行により、令和 5 年 4 月 1 日より自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化され、店頭や通販サイトなどで多様な商品が並ぶようになりました。

2020 年総務省「国勢調査」によると、通勤通学時に自転車を利用している人の割合は、長期的にみて微減傾向にあります。しかし近年、交通事故全体に占める自転車事故の割合は 2016 年(18.2%)以降増加しており、2022 年は 23.3% と調査を始めた 1975 年(15.8%)以来、最高の割合になっているため、自転車利用者の安全対策の必要性が高まっています。自転車事故で亡くなられた方の約 6 割が頭部に致命傷を負っており、ヘルメットを着用していなかった人の致死率は、着用していた人に比べ約 2.1 倍高くなっています(警察庁 平成 30~令和 5 年合計「自転車乗車中のヘルメット着用状況別致死率」より)。しかしながら、ヘルメットを装着することに抵抗を感じる人、関心が薄い人も多いのが現状です。

そこで、自転車用ヘルメットに関する規格(SG、JCF、CPSC 等)の比較、モニターによる使用テスト、ヘルメットを選ぶ際の注意点について情報提供することで、ヘルメットへの関心が高まり事故被害軽減につながることを目的に実施しました。

II 見取り調査

- ・調査期間: 令和 5 年 5 月 18 日~7 月 12 日
- ・調査店舗: 実店舗 5(大型スーパー 2 店舗、ホームセンター 2 店舗、小売店 1 店舗)
インターネットショップ 2

III 実施期間

令和 5 年 7 月~令和 6 年 2 月

IV テスト対象品(市内販売店で購入した 5 点と、インターネット通販(以下、ネット通販)で購入した 5 点)(別表 1 参照)

- ・スポーツタイプ 2 点(NO.1~NO.2)
- ・通勤通学タイプ 3 点(NO.3~NO.5)
- ・カジュアルタイプ 2 点(NO.6~NO.7)
- ・おしゃれタイプ 2 点(NO.8~NO.9)
- ・折り畳み式 1 点(NO.10)

▽ 表示について

比較する 3 つの規格についての概要



SG…一般財団法人 製品安全協会(以下、製品安全協会)が各種消費生活用製品の安全性と実用性を認証したものにつけられ、自転車用ヘルメットの規格については次の目的と主な構造について定められています。

主な目的:転倒時の路面との接触による衝撃の緩和

主な構造:表面の殻体と衝撃吸収ライナー

JCF…日本自転車競技連盟の安全基準に合格したものにつけられる。

CPSC…米国消費者製品安全委員会の安全基準に合格したものにつけられる。

1 「各規格の表示について」

(1) 必要表示事項(本体)の比較(別表 2 参照)

SG の規格に準じて、JCF と CPSC の必要表示事項を比較しました。3 規格いずれも、「見やすい箇所」に「容易に消えない方法」で記載することとなっていました。「用途」、「申請者(製造業者もしくは輸入業者等)」、「製造年月または輸入年月」、「内側円周寸法」については各規格とも必要表示でしたが、「使用年齢範囲」については CPSC のみが必要表示事項でした。

「使用上注意事項」については、SG の規格で「頭によく合ったヘルメットを着用すること」、「あごひもは正しく締めること」、「ヘルメットは正しくかぶり、あみだ※、斜めにかぶつたりしないこと」、「一度でも大きな衝撃を受けたヘルメットは、外観に損傷がなくても使用しないこと」となっていました。

JCF は「取扱い上の注意事項」とあるだけで具体的な項目の記載はなく、CPSC は「衝撃を受けたヘルメットは、さらなる衝撃から頭部を保護するのに十分ではないほど損傷する可能性があり、この損傷はユーザーには見えない可能性があることをユーザーに警告する」と「衝撃を受けたヘルメットへの注意事項」等の記載がありました。

※ 「あみだかぶり」のこと。眉毛やひたいが見えるように後ろ下がりに被ること。

※ CPSC に関する資料はホームページで確認。英語表記のため、AI の日本語訳を使用。日本語表記に不自然な箇所が見られ、読み取りが一部困難でした。

(2) 必要表示事項(取扱説明書)の比較(別表 3 参照)

取扱説明書についても、SG 規格に準じて比較をしました。

JCF は、取扱説明書についての項目はなく、CPSC については、「すべての自転車用ヘ

ヘルメットには、§1203.6で要求されるラベルと説明書がついている必要がある、「ヘルメットはメーカーの取付け説明書に従って着用者の頭に正しく取り付けられ、取り付けられる必要がある、という警告が記載されている」と記載がありました。

ヘルメットの手入れに用いる洗剤等については、SGでは取扱説明書に記載する必要がありますが、CPSCは「このラベルには、推奨される洗浄剤と手順(たとえば中性洗剤と水で拭く)を一般的な用語で記載」と記載がありました。

ヘルメットのサイズ、頭周囲とあごひも調整等については「各ヘルメットには、適切な位置のグラフィック表示を含む、フィッティングと位置の指示が含まれているものとする」とあり、「適切な位置」や「フィッティングと位置の指示」の記載がありました。

2 試買品の表示について

(1) 必要表示事項(本体)の比較(別表4参照)

市内販売店で購入した5銘柄(NO.1~5)はすべて必要表示事項が記載されていました。

SGマークのついているNO.1とNO.3は日本語で書かれており、見出しも含めてNO.1は5pt~12pt、NO.3は5pt~15pt(説明文含む)の文字サイズでした。

NO.2とNO.4は英語による記載で、見出しを含めてNO.2は5pt~17pt以下、NO.4は5pt~7.5pt以下(説明文含む)の文字サイズでした。また、NO.4は販売時、CEの札を添付して販売していましたが、ヘルメット本体はCPSCの表示のみで、NO.5は「用途」をバイクのイラストに×をつけ、かぶり方もイラストで記載していました。使用上の注意のみ日本語で、その他は英語での記載でした(5pt~8pt以下)。

ネット通販で購入した5銘柄(NO.6~10)中、3銘柄(NO.6、7、10)はすべて必要表示事項が記載されていませんでした。

また、2銘柄(NO.8、9)はどちらもCE EN812の表示がありましたが、CE EN812は軽作業用の規格であり、自転車用ヘルメットの規格番号ではありませんでした。また「使用上の注意」のみ記載されていましたが、英語での記載でした。

(2) 必要表示事項(取扱説明書)の比較(別表5参照)

市内販売店で購入した5銘柄(NO.1~5)は必要表示事項がすべて記載されていました。

各規格とも文字サイズの規定はありませんが、「大きな字で明示」とあることから文字サイズを比較しました。

NO.1はSG規格品で、規格に準じて取扱説明が記載されていました。文字サイズは、6pt~21pt以上でした。かぶり方などの説明はイラスト入りでした。

NO.2はCE EN1078規格品で数力国語で表記されており、日本語もありましたが文字サイズは5ptで、文字間隔が狭く、文字色は薄いものでした。かぶり方の説明にイラストも使っていますが、説明文と併用して説明されているのかは英語で記載のため、わかりませんでした。

NO.3 も SG 規格品で、文字サイズは 8pt~17ptでした。かぶり方などの説明はイラスト入りでした。

NO.4 は CPSC 1203 の規格品で本体表示は英語での記載でしたが、取扱説明書は日本語(文字サイズ 5pt~15pt)で、CPSC についてのロゴやマークの記載はありませんでした。かぶり方などの説明はイラスト入りでした。添付していた CE の取扱説明書(本体にCE EN1078 の表示は無し)は英語での記載で、文字サイズが 5pt以下でした。

NO.5 は JCF の規格品で、かぶり方等のイラスト入り、文字サイズも 6pt~8.5ptでした。また、QR コード付きでヘルメットの説明動画や説明書が見られるようになっていました。

ネット通販で購入した 5 銘柄(NO. 6~10)にはすべて取扱説明書がありませんでした。NO.8は、インナーパッドの取り付け方が書かれた小さなプリントが入っていました。

NO.9は、「レビューキャッシュバックキャンペーン」のカードが入っており、購入後、口コミに書き込むと2000円のキャッシュバックがあり、実際にヘルメットを使用している写真もアップすると、合計3000円のキャッシュバックがもらえる旨の記載がありました。

なお、2024 年 3 月 1 日現在、NO. 7とNO. 10は購入した通販サイトで取扱いがありませんでした。

(3) ネット通販サイト画面での必要表示事項(取扱説明書)の比較(別表 6 参照)

ネット通販で購入した 5 銘柄(NO. 6~10)には、取扱説明書が添付されていなかったことから、購入当時(令和 5 年 7 月)の広告画面で必要表示事項を確認しました。

① 使用目的について

NO. 7以外は用途として登山やスキー、軽作業、自撮り、といった自転車以外の目的が記載されていましたが、NO.8、9 は「飛来、落下、突起物の多い危険な作業現場での使用可」との記載がありました。

② 使用年齢範囲について

年齢については、5 銘柄(NO. 6~10)に記載はありませんでしたが、NO.9 以外には「大人用」との記載がありました。

③ 販売者、返品・交換、連絡手段について

販売者は、NO.9 の兵庫県の事業者以外は、外国の事業者のため外国語で記載されました。

返品・交換については、NO.7 と NO.10 は「事業者と直接連絡を取り行う」、他 3 銘柄(NO. 6、8、9)は「ネット通販サイト側が返品交換に応じる」旨の記載がありました。

連絡手段については、大手通販サイトのシステムにより、NO.6 はメールのみでそれ以外は電話とメールにて問い合わせが可能である旨の記載がありました。

④ 製造年月もしくは輸入年月について

5 銘柄すべてのヘルメットに記載がありませんでした。

⑤ 大きさ(CM)

5 銘柄すべてのヘルメットに記載がありました。

⑥ 使用上の注意事項

5 銘柄すべてのヘルメットに記載がありませんでした。

⑦ 手入れ方法について

NO.6～NO.8 のヘルメットは「洗濯可能」で、NO. 9、10 は記載がありませんでした。

⑧ 素材について

NO.9 以外は素材について記載がありましたが、NO. 10のヘルメットは「強化 PC レジンを採用するレンズ」とあり、どの部分の素材か不明でした。

⑨ 規格について

NO.6 は「CE EN1078、CPSC の規格を認証済み」と記載がありましたが、製品安全協会に確認したところ、「当該品と外観・構造が同等と思われる製品の自転車用ヘルメットの SG 基準による性能試験結果より、転倒からの頭部保護性能は有していない」との見解でした。

NO.8、9は広告画面にて「CE EN812 を認証した」旨の記載がありましたが、当該規格は自転車用ではなく、軽作業用ヘルメットの規格でした。

⑩ 特記事項

NO.9 は令和 6 年 3 月 1 日現在、あごひもの素材を強化し、バージョンアップした旨の記載がありました。あごひもの具体的な材質や太さなどの記載はありませんでしたが、旧モデルと比較すると太くなり、あごの先端に装着するチンカップが取り付けられていました。

NO.6、7にもあごひものチップが取り付けられていましたが、「SG 規格ではチップはつけてはならない」と規定されています。あごひものは本来あご下で留めるものであり、あごの先端部にあてるチップが使用されているヘルメットは、注意が必要です(チップはあごの先端部にあてる誤った留め方を誘発する可能性があることや、あご先端部の皮膚にけがを生じさせる懸念があるため)。

(4) 機能性等についての比較(別表 7 参照)

ヘルメットを選ぶときの条件となりうる以下の6項目について、計量と目視で比較しました。

① 重量

- ・一番軽量だったのはNO. 9(177g)で、一番重かったのは NO.3(459g)でした。
- ・ヘルメットは、NO. 1、5、8、10 は 200g台でした(235g～288g)。
- ・NO. 2、4、6、7 は 300g台でした(303g～334g)。

② 金額

- ・一番安いのは NO.7 の 980 円で、一番高いのは NO.2 の 8,360 円でした。
- ・店舗で購入した 5 銘柄(NO.1～5)の平均金額は、6,389 円でした。
- ・ネット通販で購入した 5 銘柄(NO.6～10)の平均金額は、3,264 円でした。

なお、NO.9 はレビュー投稿キャンペーンをおこなっており、口コミに投稿した場合、2,000 円のキャッシュバックがあるため、実質 990 円で購入することも可能です。

③ 通気性

- ・通気口のある 6 銘柄(NO.1~5、10)中、NO. 3は通気口が一番少なく前後 2 箇所でした。
- ・NO. 6、7 は広告画面では「通気性が良い」とありますが、本体には通気口がなく、通気性の根拠が不明でした。

④ 手入れ等の使い勝手

3 銘柄(NO. 6、7、8)は、内側のメッシュ地やインナーパッドが取り外し可能なため、「外側の帽子のみで使用したり、洗ったりすることができる」とありました。NO. 9もインナーパッドは外れますが、洗濯についての記載はありませんでした。

(5) その他特記事項

- ・NO.2 は額上部の通気口に虫よけのネットがついてました。
- ・NO.8 はセットで日焼け防止のアームカバーがついていました。
- ・NO.9 は購入当時、あごひもが 2 本(現在は 1 本)ついており、好きな方を付けられるようになっていましたが、留め具がとても硬く、取付けに時間がかかりました。
- ・NO. 10は折り畳み式であるため、自転車に乗らないときは折りたたんで持ち運ぶことができます。

(6) サイズ調整(別表 8 参照)

ネット通販で購入した 5 銘柄中 1 銘柄(NO. 10)は、ダイヤルで調節可能でしたが、他の 4 銘柄は記載通りのサイズ調整ができませんでした。

- ・NO. 6は内側メッシュ素材にサイズを調整する部分はありませんでした。
- ・NO. 7は内側メッシュ素材の頭囲をマジックテープで調節するようになっていました。
- ・NO. 8は調節用の細いひもがついていますがストッパー等がなく、しぼっても元に戻るため調整ができませんでした。
- ・NO. 9は調節用のひもにストッパーがついていましたが、ひもはゴム素材で、調整できませんでした。

VI 「使用テスト」概要(別紙 1 参照)

消費者の意見を聞き取るため 1 対 1 の対面方式で、モニター 21 名にアンケート調査を行いました(札幌消費者協会調査部員と一般市民 / 男 8 名、女 13 名)。

1 アンケート調査(別紙 2 参照)

自転車用ヘルメット購入時に「販売元・製造元の確認」(問2)や、「口コミを読む」(問3)はどちらも約 6 割でしたが、「高額なポイントをもらえるとしたら、口コミを書くと思うか」(問 4)に対して、「書かないと思う」と答えた人は 53%でした。

ヘルメットをかぶらないという人(20名)の理由(問5)は、「使用頻度が低いので必要ない」「荷物になる」が各5名で、「選ぶ基準がわからない」「汗をかく」と答えた人は各4名でした。「格好悪い」「好きなデザインがない」との回答もありました。

「ヘルメットを購入するなら、どこで探すか」(問6)は「店舗」と答えた人が62%、「店舗」と「ネット」の両方見ると答えた人は28%でした。「ネット」のみと答えた人は5%でした。

「ヘルメットを購入する際の優先順位」(問7.)は「値段」(13名)と「安全性」(12名)をあげた人が多く、次いで、「デザイン」、「試着して確認」(各10名)でした。

「自転車用ヘルメットの規格」(問12.)では、約半数の9名が「どれも知らなかった」と回答しました。

「自分ならどのヘルメットを購入するか」(問8)では、ネット通販の個性的なヘルメット(NO.6~10)を選んだ人が9名で、デザインを意識したとみられる回答が多く、「スタイルがいい」、「ヘルメットっぽくないから」といった声が多い結果となりました。しかし、規格についての簡単な説明後、再度「購入しても良いと思うのは、どのヘルメットか」(問16)では、安全性を重視する声が増え、NO.1~5の安全性の規格を取得したヘルメットを選ぶ人が増加しました。

「選ばないだろうと思われるもの」(問9)は、「デザインが悪い」「好きなデザインではない」といった回答が多く、「選ばない」ヘルメットも、NO.6~10に集中しました。再度、「選ばないと思うヘルメットはどれか」(問17)と質問したところ、選択に大きな変化は見られませんでしたが、理由に「安全性がない」を挙げた人が増加しました。

「自転車用ヘルメットの買い替え時期」(問15)について、目安は3年であるということを知っている人はいませんでした。

2 装着テスト(別紙3参照)

自転車用ヘルメットを購入しても、正しく装着していなければその機能は果たされないため、モニター21名(札幌消費者協会調査部員と一般市民/男8名、女13名)により、ヘルメット1番(もしくは2番)を正しく装着することができるかテストしました。

ヘルメットは、以下イラストのようにかぶることが望まれています。



1.正しい角度で装着しましょう。

ヘルメット本来の機能を発揮するためには正しい角度で装着することが大切です。ヘルメットの先端がまゆ毛のすぐ上にくるように角度を合わせ、左右均等にかぶります。



2.あごひものバックルをしっかりと締めます。

あごひもは、あごとあごひもの間に、人差し指1本分が入るほどの遊びを残します。

上記イラストのように、ヘルメットを正しい角度で装着することができるか試したところ、正しくかぶれていると思われるのは、男性 3 名でした。かぶる前に取扱説明書の記述をしつかり読んでかぶる人もいましたが、読まない人が多くみられました。鏡を見てかぶっても、「正しい角度」が分かりにくく、ヘルメットがまゆ毛のすぐ上にきておらず、後頭部にヘルメットがくるかぶり方の人が特に女性に多く見られました。

VII まとめ

試買品の表示については、店舗購入品とネット通販品で大きな差がありました。店舗購入品(NO.1~5)は、本体表示に加え取扱説明書が添付されていましたが、ネット通販品(NO.6~10)にはいずれもありませんでした。また、規格についてはネット通販品(NO.6~10)では「CE EN1078 と CPSC の規格認証済」と記載はあるが規格に偽証の疑いがある(製品安全協会の見解)ヘルメット(NO.6)や、軽作業用のヘルメットの規格品(NO.8、9)であるため、「ものに頭をぶつけた際のけが防止が目的」であり、転倒衝撃からの頭部保護性はない製品がありました。

ネット通販品は購入前に見る広告画面が唯一の情報源であるにもかかわらず、必要となるヘルメットの「使用目的」や「規格」について誤情報が記載されていました。ネット通販サイトでは現在、「OECD の誓約」(令和 5 年 6 月 29 日)や国民生活センターからの「インターネットショッピングモール運営事業者への協力依頼」(令和 5 年 7 月 12 日発表)等の影響か、規格のないもの(NO.7、10)については、現在販売が確認できませんでした。この 2 銘柄に限らず今後、規格のないヘルメットの販売は減っていくと思われますが、規格等の必要項目についてより正確に表示するよう要望していくことが必要と思われます。

価格について、本テストのネット通販品はカジュアルタイプやおしゃれタイプであるためか、平均 3,264 円で、店舗購入品の平均 6,389 円と比べ約半額で購入できますが、NO.6 のように規格の偽証を疑われる製品が、同様のデザイン(NO.7)の約 2 倍の価格で販売されている等の問題があるため、ネット通販を利用する際は広告をよく比較して購入する必要があります。

店舗販売では、似たようなデザインのヘルメットが多く、価格も高価なものが多いことから、ヘルメットの選び方の参考になるよう規格や特徴等の情報提供を、消費者の目につくような形(ポスターやカタログ、口頭等)で案内する必要性を感じました。また、正規の規格を認定されていても、文字ポイントが小さすぎたり、英語による表示や取扱説明書が見受けられることから、読みやすい文字ポイントで日本語による記載が望されます。

1 消費者にとってヘルメットの「要件」とは

近年、世代や性別にとらわれず、ファッショントレンドを楽しむ人が増えており、今回の調査で自転車用ヘルメットを選ぶ際の要件に、「デザイン」が「値段」や「安全性」と同じくらい重要な要素と考えられる傾向が見られました。アンケート結果から、ヘルメットを選ぶ優先順位は「①値段

(13名)」「⑤安全性(12名)」でしたが、実際にヘルメットを選ぶ際には、デザインを意識して選んだと思われる意見が多く見られました。アンケート以外の口頭での意見として、「男性用のおしゃれヘルメットがあつたら見てみたい」、「本格的な自転車用ヘルメットは普段着に合わないのでちょっと恥ずかしい」、「ヘアスタイルが乱れるのが嫌だ」といった意見がありました。

しかし、規格について説明をすると、「規格があるものの方が良い」という意見が増加し、「知らなかっただけで、安全性についての規格があるならそちらも重視したい」との意見が聞かれました。SG基準の自転車用ヘルメットは社会のニーズの変化に即応しているものが多く、デザインや子育てニーズに対応して隨時見直しがされており、今後一層おしゃれで安全性の高いヘルメットが着用率向上のポイントになると思われます。

2 ヘルメットの装着テストについて

今回のテストでは、21名中、3名(すべて男性)が正しく装着することができました。2名はかぶる前に説明書を読んでおり、1名は日常的にヘルメットを着用している人でした。「正しい角度」、「水平にかぶる」と記述された説明書や啓発資料等を見かけますが、「正しい角度」、「水平にかぶる」というのは、鏡を見ながらかぶったとしても、意外に難しいと思われます。自転車用ヘルメットの形状やかぶり方はハンチング帽や野球帽に近いと思われ、女性はつばのある帽子などをかぶる人が多いためか、その帽子をイメージし、やや後ろに下げたかぶり方でヘルメットを装着したと思われます。

ヘルメットは使用する人の頭の形にフィットする形状が好ましく、SG基準は日本人の丸みのある頭にフィットするよう作られています(欧州基準は細長い)。誰でも、説明書を読まなくとも、簡単にフィットして、正しく装着できる形状が望ましいと思われます。

3 その他特記事項

全国の自転車用ヘルメット着用率の平均は13.5%ですが、一番高い愛媛県(59.9%)と比べ、北海道は6.4%と非常に低くなっています(令和5年9月調査 警察庁調査)。着用率全国3位の群馬県(43.8%)は、高校生1万人あたりの自転車事故の件数が、9年連続で全国最多となっていることなどから、高校生の着用率向上に力を入れています。また、着用率が全国平均をやや下回った東京都(10.5%)では、ヘルメットの着用につなげようとヘルメットの購入費用を補助する区もあります。北海道でもヘルメットを着用することのメリットを繰り返し伝え、高額な商品なので購入の補助や、北国ならではの使い勝手やデザインなども考えていく必要があると考えられます。

4 消費者へのアドバイス

- (1) どんなにお気に入りのデザインでも、安全性が伴ってなければかぶる意味はありません。販売されている製品の中には安全性能が不足しているものもあることから、店舗で購入する際には、自転車用ヘルメットの規格(SG、JCF、CE、CPSC等)がついているか確認し、サイズはもちろん、ヘルメットが簡単に脱げないか、着用時の視野角は十分か等確認し、試着して選びましょう。またヘルメットは持ち運ぶことになるため重さを確認し、夏場

は汗をかくため通気性も考慮しましょう。輸入されたヘルメットは、本体表示や取扱説明書が英語だったり、文字が小さくて読みにくい場合があります。必要項目(製造元、手入れ方法、サイズ調節の仕方、製造年月など)が読み取れるか確認し、不明な点はお店の人にお聞きましょう。

- (2) ヘルメットは一般的に使用期限が平均3年となっていますが、強い衝撃を与えた場合、3年経っていなくても買い換える必要があります。消耗品であることを念頭に選びましょう。
- (3) 大手通販サイトでは、商品によっては返品・交換に応じてくれますが、事業者と直接やり取りをしなくてはならない商品もあります。海外在住の事業者だった場合、連絡不能、国際便での返品など厄介なことも多いのが現状です。豊富な種類の自転車用ヘルメットが販売されていますが、自転車用ヘルメットの規格かどうかよく確認し、購入の前に事業者との連絡手段や、返送方法などを必ず確認してから購入してください。
- (4) 自転車が関与する交通事故割合が増加する中、道民はヘルメットの装着率が低く、事故に遭った時危惧されるのが、ヘルメット着用の有無が自転車用保険の要件になっている場合があることです。自分の加入している保険がどのような条件になっているか、確認しましょう。

5 製造メーカーへの要望

- (1) ヘルメットの寿命(平均3年)や、選択する際の正しい知識の啓発とわかりやすい取扱説明書の添付について、改善を要望します。
- (2) 説明書を読まなくても誰でも正しくかぶることができる形状や、持ち歩くことを想定した、重さと収納方法を考慮した商品改良を要望します。